

東日本大震災への 女性のニーズに対応した支援について

(平成23年11月30日時点)

東日本大震災に対応して政府が行っている女性被災者に対する様々な支援について、内閣府男女共同参画局において取りまとめたものです。

テーマ：女性の安全・安心

課題：警察官による女性への支援

- 避難所や仮設住宅での生活が長期間にわたることから生じる様々な問題を解消し、被災者の安全・安心を確保するため、女性警察官等が避難所や仮設住宅を訪問して、被災者の方から様々な相談をお受けするなど、支援活動を行いました。このため、全国の警察から女性警察官等を岩手県、宮城県、福島県に派遣しました。

<警察庁生活安全局>

- 被災地の警察官に加え、全国から岩手県、宮城県、福島県に対し、警察官やパトロールカーを派遣し、警戒・警ら活動を実施しています。特に、4月18日から9月11日までの間、避難所周辺において警戒・警ら活動等を行う体制を強化するため、全国警察の警備部隊を派遣しました。

<警察庁生活安全局、警備局>

課題：女性に対する暴力への対応

- 配偶者からの暴力や性暴力の被害に悩む女性の相談窓口として、2月8日から3月27日まで原則24時間の電話相談事業（パープルダイヤル - 性暴力・DV相談電話 -）を実施しました。また、4月10日から特定非営利活動法人全国女性シェルターネットと日本弁護士連合会が、パープル・ホットライン（0120-941-826）として、24時間の電話相談事業を行っており、内閣府男女共同参画局HPでもご案内しています（<http://www.gender.go.jp/saigai.html>）。

また、避難所生活における女性に対する暴力の予防のための取組については、①警察等による警備強化、②女性に対する暴力に関する相談窓口の提供、③防犯ブザーの貸与等安全な環境の整備などを行うよう、地方公共団体等に依頼しています。

<内閣府男女共同参画局>

テーマ：女性の心のケア

課題：女性のための相談窓口の設置

- 女性の皆様が、被災や避難生活などによる様々な悩みを相談できるよう、国や地方公共団体が相談窓口を設けていますので、ご利用ください。内閣府男女共同参画局のHPや被災地域の地方紙、避難所に掲示する「壁新聞」などを通じて、相談窓口をお知らせしています。

（ 地方公共団体：岩手県：019-606-1762 宮城県：022-211-2570
福島県：024-522-1010 仙台市：022-224-8702
DV相談ナビ：0570-0-55210 ）

<内閣府男女共同参画局>

- 震災に関連する女性の悩み全般に関する相談や、配偶者暴力、性暴力等の女性に対する暴力に関する相談を受ける窓口を、内閣府と地方公共団体と共同で開設しています。地方公共団体と共同で電話相談を行うとともに、仮設住宅等を訪問し、直接相談を受け付けています。岩手県では、5月10日から電話相談（0120-240-261）と、仮設住宅等への訪問相談を行っています。宮城県では、9月1日から電話相談（0120-933-887）と、現地相談を行っています。

<内閣府男女共同参画局>

- 平成24年2月から、仮設住宅での生活などで女性が抱える様々な不安・悩み・ストレスなどの相談にきめ細かく対応するため、岩手県・宮城県・福島県に、臨時の相談窓口を開設します。そして、全国のNPOや男女センターの研修を受けた相談員を被災地に派遣します。臨時窓口では、電話相談、窓口相談に加えて、相談者の希望に応じて仮設住宅等を訪問しての相談を受け付けます。

<内閣府男女共同参画局>

テーマ：避難所生活の改善

課題：女性に配慮した避難所の設計

避難所運営への女性の参画や女性のニーズの反映

避難所生活における女性に対する暴力の予防のための取組

- 3月16日に、「女性や子育てのニーズを踏まえた災害対応について」を取りまとめ、地方公共団体等への働きかけや、内閣府男女共同参画局HPを通じてお知らせを行っています (<http://www.gender.go.jp/saigai.html>)。

具体的には、女性に配慮した避難所の運営については、①プライバシーを確保できる仕切りの工夫、②男性の視線が気にならない更衣室・授乳室、入浴設備、③安全な男女別トイレ、④乳幼児のいる家庭用エリアの設定などを行うよう依頼しています。

避難所設計への女性の参画や女性のニーズの反映については、①現地支援体制による女性のニーズの把握、②避難所の運営体制への女性の参画、③避難所への意見箱の設置、④女性医師・保健師や女性相談員による悩み相談サービスなどを行うよう依頼しています。

<内閣府男女共同参画局>

課題：女性農業者による被災者支援の取組の円滑化

- 女性農業者グループ等の自主的な取組として、手作りのおにぎりや餅、牛乳、野菜等の食料を、避難所等で生活する被災者へ提供するボランティア活動が各地で展開されています。農林水産省としては、女性農業者団体等からの情報収集に努め、支援活動を行う際の課題等を把握した場合には、災害ボランティア連携チームに報告するなどの対応を行っています。

<農林水産省経営局>

テーマ：女性の雇用

課題：産前産後休業等を理由とする解雇等への対応

- 被災された方が、産前産後休業や育児休業を理由とする解雇や性別を理由とする解雇などについてご相談いただけるよう、被災地域等の労働局雇用均等室において、きめ細かく相談を受け付けています（連絡先一覧は別添として添付しています）。また、雇用均等室では、こうしたトラブルを未然に防ぐため、事業主などに指導を行っています。

<厚生労働省雇用均等・児童家庭局>

課題：女性の就労等のための支援情報の取りまとめ・周知

- 今後の復興に向けては、女性の就労機会の確保が重要な課題となっています。このため、5月11日に、女性の就業等に関する支援制度の情報をとりまとめ、地方公共団体等に対し、文書にてお知らせするとともに、内閣府男女共同参画局のHPに掲載しています。(http://www.gender.go.jp/w_support.html)
(平成23年度第3次補正予算の成立を踏まえた改訂版を发出予定。)
＜内閣府男女共同参画局＞

課題：女性の就業・起業支援のためのシンポジウムの開催

- 女性の就業や起業支援を進めるため、被災地の女性団体代表者や女性起業家等が女性の活躍についての意見を表明し、被災地から女性のパワーを発信することが必要です。このため、8月24日仙台市において、「宮城復興・女性シンポジウム～女性の視点で具体的な復興を！～」を開催しました。
＜内閣府男女共同参画局＞

テーマ：妊産婦への対応

課題：妊婦の方が健康診査を受けられる体制の確保

- 3月14日に、避難先自治体において妊婦健診等の母子保健サービスを適切に受けられるよう自治体に依頼しています。
＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞
- 上記について、厚生労働省HP及び被災地ワンストップサービス出張相談による避難所への配付資料により、お知らせしています。(http://www.mhlw.go.jp/)
＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊婦の方の受け入れ体制の確保

- 妊婦の方の医療機関への受け入れに関して、関係団体や各都道府県に相談窓口の設置を依頼し、設置された窓口について厚生労働省HPに掲載しています。
(http://www.mhlw.go.jp/)
＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊産婦の方の心身の健康管理

- 3月18日に、保健師等が被災地で避難している妊産婦等への専門的な支援にあたる際のポイントをまとめ、自治体にお知らせしています。(4月14日及び5月20日に改訂版を発出。)

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

- 3月22日に、仮設住宅等に入居した妊産婦等に対して、市町村母子保健事業により支援を行うことを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

- 生活支援ニュース第2号において、避難所生活における留意点を掲載しています。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000017y8m.html>)

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：妊産婦の方の住居の確保

- 3月22日に、被災し避難している妊産婦等について、優先的に住まいの確保に努めることを自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

- 3月22日に、妊婦、褥婦^{じょくふ}及び新生児については、特に保健上の配慮を要するため、医療機関等と相談・連携し、避難所として適切な施設の確保等を自治体に依頼しています(これらの支援が、災害救助法の国庫負担の対象となることをあわせてお知らせしています)。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：授乳時等のプライバシーの確保

- 3月22日に、授乳に関しては、できる限り、間仕切り用パーテーションの設置等の配慮を行うよう自治体に依頼しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

課題：放射性物質に関する調査等の実施

- 福島県・関東地方の乳児を持つ授乳婦を対象にした、母乳の放射性物質濃度等に関する緊急調査（調査期間：4月24日～28日、結果公表：4月30日）、緊急調査で母乳から微量の放射性物質が検出された方を対象にした再測定（調査期間：5月6日～16日、結果公表：5月17日）に引き続き、福島県及び近隣県等において、厚生労働科学研究班によって、より大規模な調査（調査期間：5月18日～6月3日、結果公表：6月7日）を実施しています。

＜厚生労働省雇用均等・児童家庭局＞

- 平成23年度第2次補正予算において、福島県からの要望も踏まえ、住民の健康確保事業を中長期的に実施するために、県が造成する「原子力被災者・子ども健康基金」に対して、予算を計上しています。

本基金により、福島県が子どもや妊婦に対する個人用積算線量計（フィルムバッジ等）の貸与事業等を実施することとなります。

＜経済産業省資源エネルギー庁＞

テーマ：生活再建等における対応

課題：女性等の参画促進と生活者のニーズ・視点の反映

- 住民生活の再建を行っていく上で、女性などの様々な生活者のニーズや視点を反映していくことが重要です。このため、阪神・淡路大震災時の好事例など参考になるものを整理し、地方公共団体等に情報提供するとともに、内閣府男女共同参画局のHPに掲載しています。（<http://www.gender.go.jp/saigai.html>）

＜内閣府男女共同参画局＞

課題：仮設住宅における災害対応

- 6月23日に、「男女共同参画の視点を踏まえた仮設住宅における災害対応について」を取りまとめ、地方公共団体等への働きかけや、内閣府男女共同参画局HPに掲載しています。（http://www.gender.go.jp/pdf/saigai_15.pdf）

具体的には、①安全・安心の確保に配慮した対応、②ストレス軽減、心のケア等のための対応、③仮設住宅の利用、コミュニティ運営体制等への対応、④女性の参画の推進と生活者の意見反映などに配慮を行うよう働きかけています。

＜内閣府男女共同参画局＞

課題：復興に向けてのシンポジウムの開催

- 女性や生活者の視点から、東北の元気、日本の元気を取り戻すためには、被災地の現状を知り、被災者の本音を発露し、励まし合い、今必要な情報を得て、復興への活力を喚起していくことが必要です。このため、6月28日仙台市において「東日本大震災復興に向けてのシンポジウム in 宮城～今こそ女性にパワーを発揮しよう！～」、10月22日盛岡市において「東日本大震災復興シンポジウム in 岩手～震災復興をめざす男女共同参画社会～」を開催しました。引き続き、被災地におけるシンポジウムの開催を計画しています。

<内閣府男女共同参画局>

テーマ：情報提供等

課題：女性等の相談窓口と避難所における優良事例等の周知

- 4月11日に、各避難所に掲示されている「壁新聞」や地方紙において、女性等の相談窓口をお知らせしています。また、26日には相談窓口に加え、避難所運営における優良事例の紹介について壁新聞を通じてお知らせしています。壁新聞は、総理官邸HP（<http://www.kantei.go.jp/saigai/kabeshinbun/>）からご覧いただけます。

<内閣府男女共同参画局>

課題：女性等のニーズ・視点に対する周知・対応

- 3月16日、24日及び4月4日に、女性等のニーズ・視点に対する対応や相談窓口の紹介、優良事例等について地方公共団体等に対し、文書にてお知らせしています。また、5月25日には、内閣府男女共同参画局が現地調査等で聞き取った、避難所運営における優良事例をとりまとめました。これらについては、男女共同参画局HPからご覧いただけます。（<http://www.gender.go.jp/saigai.html>）

<内閣府男女共同参画局>

- 被災地等において、女性のニーズ等を踏まえた災害対応、復興等を進めるため、専門家アドバイザー派遣の募集を開始しています。

<内閣府男女共同参画局>